



備会と「大雪の自然を守る会・準備会(札幌)」と連絡を開始

地元には地元の立場があるとして、新得で独立した「大雪の自然を守る会・新得」を発足させ札幌と連絡をとりながら運動を進めることとなった。

11・11 新得町内で新聞折込チラシによる反対運動を開始

「大雪の自然を守る会・新得」準備会は現在十一号まで折込チラシを配布している。

11・19 「大雪の自然を守る会・準備会」

代表・大石環境庁長官と懇談

大石環境庁長官は「大雪山の縦貫道路に反対である」との意向を表明した。

11・28 NHK・TV「五〇〇万人の課題」

で地元町長と討論

新得・東川両町長および美瑛町助役と

「大雪の自然を守る会・準備会」代表が討論した。

12・3 「大雪の自然を守る会・新得」発足

12・14 大石環境庁長官に要望書送付

「大雪の自然を守る会・新得」で要望書を提出した。

47・1・14 「大雪の自然を守る会」設立

札幌で準備会としてすすめてきた「大雪の自然を守る会」は設立総会を開き正式

に発足した。参加者二五〇名

2・9 「大雪の自然を守る会」会報「大雪」一号を発行

札幌の「大雪の自然を守る会」では、会員の連絡に会報「大雪」を発行、現在七月まで発行

3・10 「十勝自然保護協会」道路建設反対の要望書提出

十勝自然保護協会では、基本的に反対であるとして再検討の要望書を環境庁長官・北海道開発庁長官・北海道知事などに提出した。

3・18 新得・芽室・札幌合同の連絡会議を開催

4・中旬 十勝山岳連盟「道路建設反対」を表明

十勝山岳連盟総会で道路建設反対の運動をすすめることが承認された。

5・7 大雪の自然を守る市民の集いを開催

札幌市大通り公園で、札幌市内の自然保護団体によって集会がもたれた。街頭デモ・一三〇人参加。

5・21 北海道の環境破壊を告発する集会を開催

「地球の日」の集会として、道路建設反対・大雪山系の自然保護を訴え街頭デモ自然保護九団体参加。

5・22～25 道路建設反対の要望書提出

「大雪の自然を守る会」(札幌)・「芽室・自然を知る会」・「大雪の自然を守る会・新得」・「十勝岳連盟」では北海道知事、

旭川・帯広開発建設部、旭川・帯広営林局へ要望書と陳情書を提出した。

6・19 北海道開発局へ「公開質問状」提出、局長の代理として道路計画課長と話し合いを持つ

「環境庁の意志表示をまっている段階であり、自然公園の中に近代工学の粋を集めて人工美を造る」と回答、中山峠・石北峠を例に自然破壊のない道路をつくり年間を通じて通行できるようにすると説明

「観光道路であれば予算要求は開発道路としてはしない」と説明した。これらは四十七年十一月、四十八年四月に起った中山峠・石北峠の通交止や地すべり、四十八年八月の審議会における開発庁の観光道路であるとの説明等と、全く矛盾する内容のものであった。

7・下旬 北海道議会に道路建設中止の請願書を提出

「大雪の自然を守る会」では道路計画に反対する署名二一、二九九名を添え、星野健三(社会)・木南貫一(共産)・高橋鉦(公明)の三議員の紹介で請願書を提出した。しかし、北海道議会では総務委

員会に付託したまま結着まで、全く審議しなかった。

8・11～14 環境庁・道路予定地を現地調査

環境庁沖保長らの調査隊に札幌・帯広・新得合同で自主参加し、白金温泉における公聴会で道路建設反対理由を説明、長官あて要望書に署名簿(二一、二九九名)の写を添付して提出。

8・26 小山環境庁長官、現地視察

「大雪の自然を守る会」代表二名が長官に車中で陳情。小山環境庁長官「観光道路であれば認めない」と回答。現地視察後「現ルートは認められない」「環境庁の認定する条件に合えば認める」とルート変更を示唆した。

8・26 北海道自然保護協会・有志など要望書提出

北海道自然保護協会内の伊藤秀五郎外十二名の学者・画家などが長官あて要望書を提出、「大雪の自然を守る会」・「大雪の自然を守る会・新得」・「十勝山岳連盟」

長官に対して要望書提出、新得町住民の反対署名四〇〇名提出。

8・26 美瑛側地元住民と意見交換

「大雪の自然を守る会」では美瑛市街地と上俵真布住民の意見を聴取、無関心と建設反対の意見が大半を占めた。

9・9 環境庁「ルート変更を条件として縦貫道路建設を認める」と発表

9・18 北海道開発庁新ルート(案)を発表

開発庁は、北海道自然保護協会の意見書によって廃案となった鹿越鞍部を通る旧ルートにトンネルを加え、新ルート(案)として発表。

9・19 環境庁は開発庁の新ルートを認めると発表

環境庁は自然公園審議会を無視して新ルート(案)を認めると発表。

9・19 「大雪の自然を守る会」抗議声明をおくる

9・22 行政監察局に縦貫道路の監察を請求(新得については十月十日要請)

札幌・新得・芽室の各団体では、全く産業価値の無い道路を産業道路として開発道路予算で建設しようとしている点問題があるとして監察を請求、十月十六、二十四日および十二月十五日「現状では、行政行為がなされていないので監察の対象とはならない」と回答。

10・23 北海道自然保護協会理事会「建設反対」を声明

態度を保留し、慎重な調査を要求していた協会は道路建設には反対であるとの態度を明確にした。

10・中旬 北海道知事に対して「道路建設中止」の請願書を提出

北海道知事に対して請願法にもとづく「道路建設中止」の請願書を生活環境部長を通じて提出、十月二十七日中村副知事は、代表と意見交換をおこなったが今回の実情聴取であり後日正式に回答するとはしたが、再三の要求にもかかわらず堂垣内知事は正式の回答を出さず、開発優先の姿勢を示した。

10・26 全国自然保護連合等二十二団体、建設反対の意見書を環境庁に提出

自然保護団体、学術団体および山岳団体では連名で意見書を提出した。

10・28 「大雪の縦貫道路に反対する市民集会」札幌大通り公園で開催

「大雪の自然を守る会」「札幌周辺緑化懇話会」「羊ヶ丘自然愛好会」「小樽生物保護研究会」など二〇〇名が参加し、街頭デモをおこなった。

10・31 自然公園審議会、結論を保留

自然公園審議会、委員の良識と各団体の努力によって、結論が保留された。

12・17 「旭川大雪の自然を守る会」設立

旭川市内を中心に新しく道路建設に反対する会が発足した。会員一、五〇〇名。

旭川風土保全協会会員などの働きかけに応じて、旭川市長が脱会した。

2・8 「自然保護を考える夕べ」札幌で開催

全国自然保護連合が中心となり、札幌・新潟・東京・大阪で「大雪」「妙高」「尾瀬」「連峰スカイライン」など自動車道路に反対する集会がおこなわれた。

2・19 旭川「大雪の自然を守る会」ニュース発行

旭川「大雪の自然を守る会」では、会員向けニュースを現在七号まで発行。

2・27 「大雪の自然を守る夕べ」新得で開催

「大雪の自然を守る会・新得」など四団体共催でスライド会開催、参加者一〇〇名。

2・28 「大雪の自然を守る夕べ」芽室で開催

3・3 「大雪の自然を守る夕べ」帯広で開催

3・4 「大雪の自然を知る夕べ」旭川で開催

旭川「大雪の自然を守る会」では第一回「大雪の自然を知る夕べ」を開催、現在まで四回開催している。参加者平均二〇〇名。

3・7 帯広市長「建設促進期成会」から脱退を声明

縦貫道路は自然環境を破壊する計画との印象が強くなってきたとして期成会から脱退する意志を表明。

3・下旬 「帯広自然保護研究会」準備会発足

帯広畜大に準備会が発足。

4・下旬 帯広自然保護研究会「研究会ニュース」NO・1発行

「研究会ニュース」は大雪問題を中心に訴え、現在第四号まで発行。

4・22 「大雪の自然を守る全道の連絡会」開催

第一回目の大雪問題の全道連絡会議が旭川で開かれ、現在第三回まで開催されている。

6・7~10 「大雪の縦貫道路建設に反対する現地集会」白金温泉で開催

全道自然保護団体で現地踏査、その報告を兼ねて、反対集会を開く。全道の自然保護団体共催、参加者一五〇名。

7・20~21 自然環境保全審議会に対して要望書を提出

全道の自然保護団体では、自然環境保全審議会および委員に対して「道路建設反対」の要望書を提出。

の実態調査を始める

旭川「大雪の自然を守る会」では、上俣真布・赤岳・水楽右沢などの林道調査を実施した。

8・6 縦貫道路予定地附近の「林道工事中止」を申し入れる

旭川「大雪の自然を守る会」では、調査結果をもとに上俣真布および水楽右沢林道は、縦貫道路の一部である」として工事中止を旭川営林局長に申し入れる。

8・18、28 「表大雪循環産業道路計画」中止を申し入れる

旭川「大雪の自然を守る会」では、「表大雪循環産業道路は縦貫道路」関連道路であり、自然破壊が大きい」として計画の中止を上川支庁長、開削期成会会長に要望。

8・24 自然環境保全審議会に「水楽右沢・上俣真布林道の調査」を申し入れる

旭川「大雪の自然を守る会」では、これら林道は「縦貫道路工事の一部である」として審議会に調査を要望。

8・30 日本生態学会「縦貫道路建設反対」を表明

日本生態学会は第二〇回総会で「大雪山国立公園トムラウシ・オプタシケ地区の自然保護に関する要望」として縦貫道路

建設反対を全会一致で決議し、関係官庁および自然環境保全審議会委員あて送付することに決定した。

9・5 「表大雪循環産業道路計画の中止に関する要望書」を道知事あて提出

「大雪の自然を守る会」「十勝自然保護協会」など札幌・帯広・芽室・新得の自然保護九団体が連名で計画中止を申し入れる。

9・8 「大雪山縦貫道路建設阻止全道集会」白金温泉で開催

自然環境保全審議会委員の視察にあわせて、白金温泉で集会を開催・主催十三団体連名で視察団に対し「縦貫道路建設反対に関する要望書」を提出。同時に大規模林業圏構想には自然保護上問題が多いことをアピール。

10・19 北海道開発局は、大雪山縦貫道路（開発道路・忠別―清水線）の申請を取り下げる

最後に、大雪山の縦貫道路建設に反対する運動に参加して、現時点では「大雪の自然を守る会」としてまだ総括されていないので、個人的意見として感じられた問題点を二、三書きとめておきたいと思う。

第一には、大雪山縦貫道路は単独の計画

のように見受けられたが、表大雪循環観光産業道路計画や、大規模林業圏開発計画などの一連の観光開発計画の一部をなすものであったことである。江崎道開発庁長官の「計画はとり下げるが断念したわけではなく、今後も自然破壊問題についての検討をつづける」との発言は、行政当局が大雪山の自然の価値を認識してとり下げたわけでないことを端的に示しているものであり、これら一連の開発計画を自然保護の立場から検討し、観光開発を含めたすべての産業開発を再検討させない限り、縦貫道路一本を阻止しても、大雪山の貴重な自然は破壊しさらされると感じられたことである。

第二には、北海道知事は昭和四十七年十月に「大雪の自然を守る会」の会員が提出した請願法にもとづく請願を最後まで無視し、最後まで市民と会わなかったし、文書での回答もなかったことをどう評価するかである。これは地方自治体の長としての姿勢が正しいか、皆で検討していただきたいと思う。

根本的には社会体制ということがあるかもしれないが、大石・前環境庁長官の例もある、首長にしっかりした自然観がない限り、北海道の環境破壊問題は好転しないと感じられた。

第三には、今後は自然保護運動とくにこ

の大雪山問題のような場合、地域住民の感情との調整を、どう考えていくべきかが課題となると考えられた。自然保護地域内の住民に対しては、行政的な保障をなんとか考えていかねばならない時点にきていると感じられた。どれほど重要な自然であっても、早晚、地域住民の生活安定向上と必ず対比される。行政的な対策のない自然保護に対する観念的理解だけでは、開発側の「住民の生活をどうするのか」という殺し文句に対抗する説得力は得られなくなると感じられたことである。私たち「大雪の自然を守る会」では、政治的なものは抜きにして自然保護の運動を進めてきたが、ここらあたりから自然保護団体の限界が感じられ今後の課題があると思われた。

第四には、今回の結末については、市民運動としての成果は当然評価されるが、二年前を振り返るとやはり初代環境庁・大石長官の存在を抜きにしては現状は考えられないと思っている。大石長官があつて、はじめて大雪の問題の成果が得られたといえる。しかしこれと同時に、この二年間の社会情勢の変化は非常に大きい。この時代の流れの変化に自然保護の市民運動もわずかに貢献したと、評価を与えるべきだと考えている。したがって、大雪単独の市民運動としての評価ではなく、この流れに関与し

た多くの運動が直接・間接に盛り上がって  
はじめて「縦貫道路とり下げ」という成果  
をもたらしたものと考えている。この成果  
は、今後の全国自然保護連合を中心とした

自然保護団体の連携の重要性を示唆するも  
のといえよう。

以上、二年間の経過と問題点の概要を報  
告し、この二年間あらゆる機会にこの運動

をご援助下さった皆様方に誌上を借りてお  
礼を申しあげ、また今後の大規模林業圏構  
想などからんで山積された大雪山系の問  
題に対して、さらにご援助下さるようお願い

い申しあげます。

本場に皆様、有難うございました。

(大雪の自然を守る会)